

横浜新都市交通株式会社

ご利用になる前に必ずお読み下さい

平成15年3月付で出された「交通バリアフリー技術規格調査研究報告書」に基づき、弊社ではハンドル形電動車いすでの鉄道利用の条件を次のように定めております。

- ・ハンドル形電動車いすでのご利用は、ご利用になるお客様ご自身のハンドル形電動車いすが、身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づいた補装具として交付された場合並びに障害者自立支援法に基づく補装具費として支給されている場合、介護保険制度によりハンドル形電動車いすの利用が必要と判定され貸与されている場合に限りです。
- ・ご利用の際は、ハンドル形電動車いす交付証明書・補装具交付決定通知書（決定内容欄に「ハンドル形電動車いす」との記載があるもの）・ハンドル形電動車いすに係る補装具費支給証明書・補装具費支給決定通知書、介護保険制度による福祉用具貸与利用の利用契約書等またはハンドル形電動車いす提供証明書のいずれかを提示してください。
- ・弊社では、証明書等の係員への提示に代えて、ハンドル形電動車いすへ貼付する「ステッカー」の発行を行っております。
- ・ご利用のお申込みは事前に次の駅になされますようお願いいたします。
※有人駅は、新杉田駅・並木中央駅・金沢八景駅の3駅です。
また、ご案内に時間がかかる場合があります。ご利用にあたっては、十分な余裕を持って駅にお越し下さい。
- ・ハンドル形電動車いすでご利用いただける新都市交通線は、次にご案内している各駅相互間に限ります。なお、ご利用いただける駅間であっても、混雑時や運輸上支障のある場合、または取扱時間帯などによってはご利用いただけない場合がございます。
- ・駅構内では、低速(2km/h以下)で、十分な注意のもと安全な運転をお願いいたします。
- ・鉄道施設等の利用中にハンドル形電動車いすの利用が原因で発生した事故、紛争及び器物の破損などについてはお客様の責任にて処理していただくこととし、弊社では一切責任を負かねます。
- ・その他の取扱いは旅客営業規則によります。

平成24年11月1日現在

No.	順	利用可能駅	ご利用に当たっての留意事項等
1	か	金沢八景駅	有人駅(終日利用可能)
2	し	新杉田駅	有人駅(終日利用可能)
3		市大医学部前駅	無人駅 但し、平日のみ有人時間帯あり(10時~17時)
4	な	並木北駅	終日無人駅
5	は	八景島駅	無人駅 但し、土・日・祝日のみ有人時間帯あり(10時~17時)

最終更新日(確認日):平成24年11月1日